

65歳以上の方の介護保険料の基準額が 月額3,400円、年額40,800円に改定されます!

介護保険制度は、「介護が必要」となったときに個人の負担が少なくすむように、みんなで保険料を負担する「社会保障制度」のひとつです。

介護が必要となった方を、みんなで支えるために、40歳以上のすべての方に介護保険料を納めていただくことになっています。

町が策定する「介護保険事業計画」は3年ごとに改定されます。平成21年4月からは新しい介護保険事業計画に基づいて事業が運営されることになり、その事業量の推計に基づき65歳以上の方の保険料も新たに設定されました。

【65歳以上の方の保険料基準額の算出方法】

$$\text{基準額(月額)} = \frac{\text{町の介護サービス総費用のうち第1号被保険者の負担分}}{\text{町の第1号被保険者数}} \div 12\text{ヶ月}$$

段階	内容	保険料	基準額
		年額	に対する割合
第1段階	生活保護受給者の方	20,400	0.50
	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方		
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	20,400	0.50
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	30,600	0.75
第4段階※	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税80万円以下の方	36,700	0.90
第4段階(基準額)	世帯の誰かに住民税課税されているが、本人は住民税非課税80万円超の方	40,800	1.00
第5段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額125万円未満の方	44,800	1.10
第6段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額125万円以上200万円未満	51,000	1.25
第7段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額200万円以上の方	61,200	1.50

※第4段階に、基準額のほかに保険料軽減分が新設となります。

～国民健康保険にご加入の方～

平成21年度特定健康診査の申し込みはお済みですか？

国民健康保険に加入されている平成22年3月31日現在の年齢が40歳から74歳までの方を対象に『特定健康診査のお知らせ』を送付しました。受診希望の方は、申込書を返送してください。

この健診では受診率を65%（平成24年度）にすることを目標としており、この達成率が今後の町国保から拠出する「後期高齢者医療支援金」の額に反映されることになります。特定健診を受ける方が少ないと、みなさんが支払う保険料にも影響がでる可能性がありますので、みなさん一人ひとりの健康管理と健全な保険財政運営のため、特定健康診査を受けましょう！

なお、特定健康診査と同様の内容の検査項目を受診した場合、その結果を提供していただくことで、特定健康診査を実施したとみなすことができます。この場合は、平成21年4月1日～22年3月31日の間に受診予定の検診が対象になります。

◇アンケートにご協力ください！

健康管理に役立つより良い健診体制を整えるため、特定健康診査を受診しない方も、6月1日(月)までにアンケートに回答していただきますようお願いいたします。

◆問合せ 健康保険課医療年金係 [☎35-1222内1223]

介護保険Q & A

Q1 保険料は、いつから納めるの？

A 1. 保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日のある月の分から納めます。

(例) 9月1日生まれの方→8月分
9月2日生まれの方→9月分

Q2 保険料は、どのように納めるの？

A 2. 保険料の納入方法は、次の2通りあります。

①年金から自動引き落としされる方法(特別徴収)

年金が年額18万円以上(月額1万5千円)以上の方は、年金から自動引き落としになります。
自動引き落としの対象となる年金は、「老齢基礎年金」、「遺族年金」、「障害年金」です。なお、「老齢福祉年金」は、対象となりません。
年金受給月(年6回)に2か月分の保険料が自動引き落としされます。
<納付月…4月・6月・8月・10月・12月・2月>

※ただし、年金額が年額18万円以上でも、次の場合は納付書で納める方法(普通徴収)になります。
・年度途中で所得段階が変更になり、保険料が増額になったときの増額分
・新たに65歳になられた方や他の市町村から転入された方

②町から送られた納付書で納める方法(普通徴収)

年金額が年額18万円未満(月額1万5千円未満)の方は、納付書で納めます。
前年の所得などをもとに確定した保険料(年額)を8回の納期に分けて納めます。
<納付月…7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月>
※納付書で納める場合は、便利な「口座振替」をご利用ください。

Q3 保険料を納めないとどうなるの？

A 3. 滞納期間により、次のような取り扱いとなります。

保険料を1年以上滞納した場合

介護サービス費の1割ではなく、全額(10割)をいったん自己負担したあとで町から9割が払い戻されることとなります。

保険料を1年6ヶ月以上滞納した場合

介護サービスの費用の全額をいったん自己負担し、市町村からの払い戻しが、一時差し止めになったり滞納した保険料を差引いた額が払い戻されることとなります。

保険料を2年以上滞納した場合

- 保険料を納めなかった期間に応じて、介護保険を利用したときの1割の自己負担が、3割の負担になります。
- 介護サービスの自己負担の額が高額になったときに介護保険から払い戻される「高額介護サービス費」の払い戻しを受けられなくなります。

◆問合せ 健康保険課介護いきいき係 [☎35-1222内1203]

歯周疾患検診が始まります！

平成21年5月から12月まで、歯周疾患検診を実施します。対象年齢になる方は、この機会にぜひ受診をしてください。

- ◆対象年齢 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳(平成21年4月1日から平成22年3月31日までに対象年齢になる方)
- ◆実施期間 平成21年5月1日から12月28日まで
- ◆費用 無料
- ◆持ち物 健康保険証(年齢・住所を確認させていただきます)
- ◆検診場所 個別歯周疾患検診実施歯科医院
- ◆受診方法 対象年齢で受診希望の方は、個別歯周疾患検診実施歯科医院に予約をして受診をしてください。

平成21年度歯周疾患検診実施歯科医院一覧

	歯科医院名	所在地	電話番号		歯科医院名	所在地	電話番号
上里町	上里歯科医院	七本木955-9	33-0141	本庄市	竹内歯科医院	小島1-4-19	21-8817
	このみ歯科クリニック	七本木3610-2	35-3877		田島歯科医院	駅南2-9-10	22-3342
	斎藤歯科医院	三町526-1	33-2310		田端歯科医院	児玉町児玉131	72-0453
	坂本歯科医院	七本木2647-5	33-8989		中央歯科医院	駅南2-15-3	21-1807
	嶋崎歯科医院	神保原町437-5	34-1383		中林歯科	児玉町吉田林398-1	72-7884
	関根歯科医院	神保原町521-10	33-3009		萩原歯科医院	四季の里2-9-7	21-8110
	竹上歯科医院	七本木2104-2	33-9002		濱坂歯科医院	児玉町蛭川175-2	72-8841
	たなか歯科クリニック	神保原町311-1	33-3771		春山歯科医院	児玉町児玉224	72-0472
	戸矢歯科医院	七本木1788-1	35-2000		日の出木村歯科	日の出3-3-13	22-6488
	ひさま歯科クリニック	七本木1059-1	35-3939		福島歯科	小島1-4-5	22-0055
本庄市	飯塚歯科医院	中央1-5-29	24-6166	藤林歯科医院	駅南2-1-18ユニオンビル5階	22-2195	
	石井歯科医院	北堀1303-4	24-2305	宮本歯科医院	中央1-5-16	24-1182	
	石原歯科医院	銀座1-3-12	22-3244	茂木歯科医院	児玉町八幡山392	72-4125	
	牛久保歯科医院	銀座3-5-9	24-8241	もともち江川歯科医院	本庄1-3-11	23-3817	
	内野歯科医院	傍示堂518	22-2817	もろおか歯科	五十子2-10-1	21-0222	
	江川歯科医院	東台1-4-19	22-2757	やしろ歯科医院	本庄1-3-2	21-8846	
	大畑歯科医院	児玉町児玉323-4	72-1182	やない歯科医院	見福5-10-10	22-7727	
	木村歯科医院	下野堂1-3-5	22-3537	保間歯科クリニック	見福2-23-13	21-6480	
	黒崎歯科医院	本庄1-5-7	22-4415	美里町	杉田歯科医院	甘粕685	76-3855
	倉林医院歯科	児玉町児玉381-1	72-0332	深町歯科医院	小茂田313-7	76-5544	
	見福歯科医院	見福1-7-77	24-6201	宮澤歯科医院	猪俣4	76-3030	
	さかぐち歯科医院	朝日町3-7-28	23-0399	神川町	西村歯科医院	熊野堂73-4	77-0648
	佐藤歯科医院	中央1-2-7	22-4669	ひかる歯科クリニック	植竹652-1	77-1418	
スエヒロ歯科医院	緑1-1-6	24-0040	前川歯科医院	二ノ宮241-5	77-4978		
鈴木歯科クリニック	小島南3-8-2	22-4188					
高柳歯科医院	南2-6-15	22-6480					

～お申し込みはお済みですか？～ 子宮頸部がん・乳がん検診を実施します！

申し込みをされていない方で、受診希望の方は必ず保健センターへお申し込みください。

	子宮頸部がん・乳がん検診(集団検診)	子宮頸部がん(個別検診)
検診日	5月26日(火)～29日(金)、6月11日(木)・12日(金)、7月21日(火)・22日(水)、9月1日(火)・2日(水) ※7月と9月は乳がん検診のみの実施となります。	5月1日(金)～10月31日(土)
会場	保健センター	本庄市児玉郡内の医療機関
受付時間	午後12時30分～1時30分	各医療機関による
検査内容	子宮頸部がん…問診・診察・細胞診 乳がん…問診・視触診・マンモグラフィ(40歳以上)	問診・診察・細胞診
料金	子宮頸部がん…400円 乳がん…視触診100円・マンモグラフィ780円 ※70歳以上の方は無料になります。	1,700円 ※70歳以上の方は無料になります。 ※料金は医療機関の窓口でお支払いください。
注意事項	乳がん検診は医師による視触診を行います。 そのため、一日の定員を80名とさせていただきます。 受診希望の方は必ず事前にお申し込みください。	

保健センター予定表 ☎33-2550

5月	15日(金)	赤ちゃん相談
	18日(月)	2歳児歯科健康検査(平成19年4月生)
	19日(火)	1歳6か月児健康診査(平成19年10月生)
	20日(水)	7・8か月児健康診査(平成20年9月生)
	21日(木)	3・4か月児健康診査(平成21年1月生)
6月	22日(金)	3歳6か月児健康診査(平成17年10月生)
	2日(火)	離乳食教室
	5日(金)	母親学級
	6日(土)	母親学級

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

① 休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎24-2003]

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～正午

午後1時～4時

午後7時～10時

※健康保険証を持参してください。

② 在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

5月10日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
5月17日(日)	高山整形外科	☎22-3245
5月24日(日)	田所医院	☎22-3445
5月31日(日)	辻クリニック	☎35-1116
6月7日(日)	中沢皮膚科	☎22-1112

小児救急電話相談(#8000)

休日や夜間の子どもの急病(発熱、下痢、おう吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。

なお、大人の病気などに関する相談、子どもの発育や病気予防など救急でない相談はご遠慮ください。

◆相談方法(電話による相談)

※埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります(携帯電話からも可)。ダイヤル回線・IP電話の方は[☎048-833-7922]へ。

◆相談受付時間

- ・平日(月～土)
午後7時～午後11時
- ・休日(日・祝・年末年始)
午前9時～午後11時

★受診可能な医療機関をお探しの場合

- ・埼玉県内の病院を紹介
救急医療情報センター(24時間対応)
[☎048-824-4199]
- ・児玉郡、児玉郡市外の病院(群馬県方面も含む)を紹介
児玉郡市広域消防本部(24時間対応)
[☎0495-24-1119]

◆問合せ

埼玉県保健医療部医療整備課医療整備担当[☎048-830-3538]

「麻しん風しん混合予防接種」を受けましょう!

はしかは、春に流行する病気で、感染力が非常に強く、予防接種を受けていないと多くの方が感染します。一昨年春の若者を中心とした“はしかの流行”を受け、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方も接種対象となりました。対象者には、通知を郵送していますので、流行のピークを迎える5月下旬より前の接種をお勧めします。

1歳～2歳未満、幼稚園・保育園等の年長児も「麻しん風しん混合予防接種」の対象となりますので、早めの接種をお願いします。

今後の中1・高3「接種計画」

平成21年4月時点での学年	接種対象になる予定年度
中1・高3	平成21年度
小6・高2	平成22年度
小5・高1	平成23年度
小4・中3	平成24年度

※平成20年度から5か年計画で実施しています。



小児慢性特定疾患医療給付の
継続申請の受付を開始します

対 象: 現在受給者証をお持ちで引続き治療が必要な20歳未満の方

期 間: 5月1日(金)～6月15日(月)まで(土・日・祝日は除く)

場 所: 本庄保健所

必要書類: 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など

問 合 せ: 本庄保健所[☎22-6481]

県健康づくり支援課[☎048-830-3561]

肝炎ウイルス検診のご案内

◆対 象 者: 40歳以上の方

*年齢基準日は平成22年3月31日です。

*肝炎ウイルス検診を受診したことがない方が対象です。

*現在肝炎ウイルス治療中の方は除きます。

◆費 用: 500円 *70歳以上の方は無料です。

◆検診内容: B型及びC型肝炎ウイルスの血液検査

◆検 診 日: 6月1日(月)～5日(金)*予約制

◆受付時間: 午後2時15分～2時30分

◆検診会場: ワープ上里

◆申込み方法: 5月25日(月)までに保健センターへ電話等でお申し込みください。問診票等を送付します。

●国民健康保険が実施する「特定健診」を受診される方は、上記の検診日に限らず特定健診と同時に肝炎ウイルス検診を受診することができます。受診希望の方は、特定健診の申し込みとは別に保健センターへお申し込みください。